

「議案第161号 川崎市犯罪被害者等支援条例の制定について」に対する附帯決議案

児童が犯罪被害者等となってしまった場合の支援について、当該児童やその家族への支援はもとより、当該児童が通う学校との連携は大変重要である。したがって、当該児童に関わる関係機関との協議を十分に重ね、個々の児童に則した必要な支援施策を検討すること。